

HPKI カード申込のため、まず必要なこと

電子処方箋に必要な HPKI カードの申請は、「MEDIS」へ行きます。

本ページは、MEDIS の「新規申し込み方法」から、申請に必要な情報をピックアップしています。

費用や具体的な流れなど、詳しくはこちらのページをご確認ください。

[MEDIS HPKI カード新規お申込み方法ページ](#)

1. 必要書類を準備する

① 電子証明書発行申請書

- ・ 申請書類を記入して同封してください。
- ・ [【医師・歯科医師・薬剤師専用】MEDIS HPKI 電子証明書発行・申請書.docx](#)
- ・ [記載要領 PDF 形式](#)
- ・

② 住民票

- ・ 住民票には、本籍・世帯主名および続柄の記載を省略して頂いて結構です。
- ・ 申請日の 3 ヶ月以内のものが有効です。
- ・ マイナンバーの記載がない住民票をご用意下さい。

③ 本人確認資料のコピー

- ・ 下記の資料のうち 1 点の資料のコピーを同封してください。
- ・ なお、コピーの適当な空欄に実印で押印をお願いいたします。

④ 印鑑登録証明書

- ・ 印鑑登録証明書

⑤ 国家資格証明書のコピー

- ・ 電子証明書に国家資格を記載しない場合は、提出は不要です。
- ・ なお、コピーの適当な空欄に実印で押印をお願いいたします。

⑥ 写真

- ・ 申請日の 6 ヶ月以内に写したもの。
- ・ [パスポート申請用写真の規格\(外務省\)](#)をご確認ください。

2. 必要書類を郵送する

配達記録のとれる、書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便、または配達記録の取れる宅配便でお送りください。宛先は下記の通りです。

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 1 丁目 1 番地 神楽坂外堀通りビル 6 F
一般財団法人医療情報システム開発センター MEDIS HPKI 認証局管理者行
[Tel:\(03\)3267-1922](tel:0332671922)

※HPKI カードを早く発行するために

現在、HPKI カードの発行には数か月お時間がかかります。

補助金申請の期限も迫ってきているため、ポータルサイトから「ファストトラック窓口からの申請」を行うのがおすすめです。

ファストトラック窓口からの申請には、条件があります。

3. 「HPKIファストトラック窓口」から申請する前に確認すること

以下3つの条件を満たしていることを確認してください。

- ①当該施設がシステム改修完了済であること
- ②HPKIカードが到着次第、運用体制上も遅滞なく電子処方箋を運用開始予定であること
- ③HPKI申請から1か月以上経過しているものであって申請不備、費用支払等の連絡があった場合に遅滞なく対応していること

ファストトラック窓口とは…

各 HPKI 認証局に申請が非常に多く寄せられており、一部の申請者への HPKI カードの提供が遅れ、電子処方箋を導入したい施設において導入ができない状況を受け、電子処方箋の導入準備が整っている施設(※)に対しては、早期発行を行うための窓口です。

申請は、「医療機関等向け総合ポータルサイト」から行うことができます。

[ファストトラック窓口からの申請はこちら](#)

※「このナレッジアイテムにアクセスする十分な権限がありません」のエラーが出ますが、ポータルサイトにログインをすると内容を閲覧することができます。